

議 事 日 程 (第5号)

令和7年9月17日(水) 午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | | 議案の訂正について |
| 日程第2 | 議案第66号 | 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙運動の公約に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第3 | 議案第67号 | 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第4 | 議案第68号 | 湖西市税条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第5 | 議案第69号 | 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第6 | 議案第70号 | 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第7 | 議案第71号 | 令和6年度知波田配水場更新工事の工事請負契約の一部変更について |
| 日程第8 | 議案第72号 | 売買代金返還請求控訴事件における和解について |
| 日程第9 | 議案第74号 | 市道の路線の変更について |
| 日程第10 | 議案第76号 | 令和7年度湖西市一般会計補正予算(第4号) |
| 日程第11 | 議案第77号 | 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第12 | 議案第78号 | 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第13 | 議案第79号 | 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第14 | 議案第80号 | 令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算(第2号) |
| 日程第15 | 議案第82号 | 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議案第83号 | 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第17 | 議案第84号 | 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第18 | 議案第85号 | 令和6年度湖西市公共下水道事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 議案第86号 | 令和6年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第20 | 議案第87号 | 令和6年度湖西市病院事業会計決算認定について |
| 日程第21 | 議案第88号 | 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(建設工事)の工事請負契約の一部変更について |
| 日程第22 | 議案第89号 | 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(機械設備工事)の工事請負契約の一部変更について |
| 日程第23 | 議案第90号 | 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事(電気設備工事)の工事請負契約の一部変更について |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件と同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は、傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

続いて、事務局長から報告事項を申し上げます。事務局長。

〔議会事務局長 内山浩二登壇〕

○議会事務局長（内山浩二） 議案書の受理について申し上げます。本日、市長から追加議案が3件提出されました。その内容は、契約の変更3件です。

以上で報告を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、令和7年9月湖西市議会定例会関係資料の一部訂正について、総務部長から報告がございました。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） 御報告させていただきます。

本定例会に配付させていただきました主要施策成果の説明書の表記に誤りがございましたので報告をさせていただきます。恐れ入りますが、主要施策成果の説明書または訂正通知のほうを御覧いただきたいと思っております。

訂正箇所は2か所ございます。

1か所目は、104ページ中段の農業振興推進費の事業の概要、3農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金、認定農業者等の事業者数40事業者を29事業者に訂正をお願いいたします。

2か所目は、109ページの上段にあります水産業関係経費の事業の概要、2の農水産業省エネ機械設備等導入支援事業費補助金、浜名漁協正組合員等の人数36名を21名に訂正をお願いいたします。以上、訂正をしておわび申し上げます。

報告は以上です。

○議長（神谷里枝） 次に、損害賠償の額の決定の報告について、企画部長から報告がございました。企画部長。

〔企画部長 馬淵 豪登壇〕

○企画部長（馬淵 豪） 損害賠償の額の決定の専決処分の報告をさせていただきます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、損害賠償の額の決定に関して行いました専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。お手元の報告書を御覧いただきたいと思います。

今回報告いたします専決処分は、専決第5号でございます。事案の概要は、電話料金の納付について入金納期期限後となったことにより、遅延利息を発生させたものでございます。

電話料金は、一括して支払うよう全庁分を取りまとめてリスト化しておりますが、今回未納となった電話番号については、本年4月から機構改革に伴う新規に使用開始した番号であり、リスト掲載依頼を怠ったことから支払いがされておりました。

なおかつ、別途納付書が郵送されておりましたが、確認不足により支払い漏れが発生することとなりました。遅延利息の額といたしましては10円でございます。直ちに支払いをしなければならぬことから、専決処分をさせていただきました。

今回の事案を受け、今後は電話番号追加時の確認チェック表を作成するなど、情報共有漏れを防ぐことで再発防止を図るよう徹底をいたしました。今回の件につきましては、誠に申し訳ございませんでした。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（神谷里枝） 報告事項は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1 議案の訂正についてを議題といたします。

本定例会に提出されております議案第76号について、訂正の申出がありました。市長に説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 議案の一部訂正につきまして御説明申し上げます。

今回、議案第76号令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）第4条及び第4表の訂正が生じまし

たので、議案の訂正をお願いするものでございます。

内容につきましては、お配りいたしました訂正後の議案書のとおりでございます。

御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

ただいまの訂正につきまして、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 御異議ございませんので、これを承認することに決しました。

なお、議案書の差替えにつきましては、各自行っていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 日程第2 議案第66号 湖西市議会議員及び湖西市長の選挙における選挙費用の公営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第66号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第3 議案第67号 湖西

市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、14番 竹内祐子議員の発言を許します。14番 竹内祐子議員。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） 議案第67号 湖西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び湖西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正をする条例制定についての1つ質疑をさせていただきます。

この条例の職員の取得率向上のために、どのような方法で周知を行うのか伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えします。

現在、子供が生まれた職員や育児休業から復帰する職員とは、各書類のやり取りを個別にしております。その際に、部分休業を含めた働き方に関する情報提供を行い、相談に乗っておるところでございます。

その結果、9月1日現在で25人が部分休業を取得中と実績もあることから、引き続き同様の情報提供を行うとともに、制度につきましては庁内掲示板により周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。これまで以上にしっかりといろいろな皆さんの意見を伺いながら、取得向上のために尽力していただきたいと思います。終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、14番 竹内祐子議員の質疑を終わります。

続いて、9番 福永桂子議員の発言を許します。

9番 福永桂子議員。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。議案番号67、同じ質問になります。

まず初めに、部分休業制度の拡充が盛り込まれて

いますが、対象職員数や過去3年間の利用実績ほどの程度か。また、今回の改正により利用増加をどの程度見込んでいるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をいたします。
総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えします。

令和7年9月1日現在で25人が部分休業を取得中でございます。対象は、小学校入学前の子供を持つ職員で約200人でございます。過去3年間の実績は、令和6年度が26人、令和5年度が7人、令和4年度が8人となっており、ここ一、二年でかなり浸透してきております。

今回の主な改正では、部分休業制度の選択肢が拡充をされます。1日2時間以内の部分休業か、または1年間で10日までの休業かいずれかを選んで取得できるようになるものでございますが、現在の部分休業制度では一定の実績があること、さらにほかの休暇制度の充実を進めていること、また市の職員からの不規則な休業を求める要望がないことから、利用者の大幅な増加ということは見込んでおりません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 取得率が上がってきているのはいいことだと思えます。それから、もちろん具体的な増加人数の見込みは困難なことと思えますけれども、利用しやすい制度となることで取得率の向上が期待されるなど思っています。

では、2番目に入ります。

湖西市での部分休業制度の拡充は、実際に職員にとってどのような利便性や効果が期待できるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

今回の改正では、これまで休業できる時間が勤務の始めか終わりに限定をされておりましたけれども、その制限がなくなりまして、日中の時間帯でも休業できるようになることで、様々な子育て環境に対応できるというふうに考えております。

これによりまして、職員がより働きやすい環境に

できるようにすることも想定されまして、働きやすい環境づくりに資するものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 体調不良などに柔軟に対応できるなど思いますので、ぜひ取得率を上げていただきたいなど思います。

それで、こうした柔軟な制度は確かに効果が期待されるんですけども、一方で業務の属人化とか人員不足を招く可能性もあると思えます。そのリスクへの対応や、業務分担への工夫について伺いたいなど思ってこの質問をしたんです。第3の質問なわけですけれども、業務の属人化や人員不足を招く可能性もあります。そのリスクへの対応や業務分担の工夫について伺います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えします。

現状としまして、部分休業には一定の実績があるということで申し上げました。さらに、年度途中で育児休業や、比較的、休業期間が短い男性の育児休業、それから育児時短勤務など様々な勤務体系に対応してきております。職員の勤務時間に応じた会計年度任用職員の配置、また可能でありましたら正規職員の配置のほうも行っております。また、業務につきましても、ジョブローテーションの推進などによりまして、引き続き適正な職員配置、業務分担のほうを図ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 負担が本当にどこかに一極集中とかしないように、それはよくお願いしたいなど思います。

それでは4に入ります。同僚議員の御質問で少し分かったところはありますけれども聞きたいことがありますので、市としてこの新しい休暇制度を職員に周知徹底し、取得を促進するためにどのような取組を行うのか伺います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

先ほど申し上げたのですが、お子様が生まれた職員、または育児休業から復帰する職員というところにつきましても、各種の書類のやり取りを個別に行っておりまして、そのときにいろいろな働き方に対する情報提供も行っており、相談のほうにも乗っておるところです。今回の改正でも、その機会を捉えてそういった周知をしていきたいと考えております。

現在の部分休業の取得者は、既にそれぞれの部署におきまして多くおられますので、希望する職員が実際の取得者の話を聞けるようにするとともに、所属長には休業等への理解を図って、また休業が取りやすい環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 本当に育児休業のときもそうだったんですけども、やはり周知や研修はとても大事なんですけど、結局のところ実際には職場の風土や上司の姿勢が大きく影響していたというそういう事実がありますので、今おっしゃったようにぜひ利用しやすさを客観的に示す仕組みとか、そういうものに力を入れていただきたいなと思います。

これで私の質問は終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第67号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第4 議案第68号 湖西市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第68号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 全員挙手全員であります。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第5 議案第69号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、1番 相曽桃子議員の発言を許します。1番 相曽桃子議員。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子です。議案第69号 湖西市下水道条例の一部を改正する条例制定について質疑させていただきます。

現行条例では、市長が認めれば指定工事店以外に
行わせることができるとなっていますが、災害その
他の非常の場合と限定した理由をお伺いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。
環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

○環境部長（内藤健作） お答えします。

現行条例におきましては、市長の裁量により指定
工事店以外の者に工事を行わせることができる範囲
が広く、実質的に無制限に運用可能と解釈されるお
それがございます。今回の改正につきましては、令
和6年1月に発生した能登半島地震における課題を
踏まえた、国土交通省からの技術的助言の通知及び
国の標準下水道条例の改正に基づき、災害に関して
しっかりと明記するとともに、その他非常の場合と
限定して条例を改正しようとするものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今の現行ですと、確かに市長
の裁量でできるということがメリットでもありデメ
リットでもあると感じておりますが、部長がおっし
ゃられた今の現状ですと無制限にできてしまうので
っていうところなんです、湖西市においてそういう
無制限にやってしまったという前例があるというこ
とでしょうか、それに対して制限をかけるという意
味があるのかをちょっと聞きたいです。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

無制限にやった事例はございません。指定工事店
制度というものが設けてございますので、その指定
店が工事を施工するという形になってございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 分かりましたが、あくまでこ
の変更は災害その他非常の場合というふうに限定し
ておりまして、平時の場合は基本的にはもう指定し
た業者しか駄目だということだと思いますが、そう
しますと特殊技術を持つが指定されてない業者や、
市内に指定工事店が少なくなって競争性が不足する
場合に、市長の判断で対応ができるときもあると思

うんですが、その点に関しては問題ないという判断
でよろしいのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

おっしゃるとおり、指定工事店というものが今、
下水道の場合ですと103社ございますので、そこら
辺の数的なところの運用というところは、問題がな
いというふうに判断しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ありがとうございます。

2問目に入りますけれども、災害その他非常の場
合というものは、具体的にどのような場面を想定し
ているのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

災害につきましては、震災、風水害、火災などを
想定しております。また、その他非常の場合につ
きましては、埼玉県八潮市で発生したような大規
模なインフラ事故や、新型コロナウイルスなどの大
規模な感染症の流行などを想定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） その定義の理解としましては、
災害対策基本法でうたってます定義第2条1に書い
てあります災害等とはいうところや、あとその他非
常の場合においては、労働基準法などに定められて
いる文言の定義をイメージすればよろしいというこ
とでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

まず、災害の定義のほうは、先ほどおっしゃられ
た災害の基本法に記載されてる災害を想定してお
ります。その他というところは、ちょっと根拠法令
というものは今持ち合わせておりませんが、先ほど
の繰り返しになりますけど、インフラ施設になりま
すので、そういった事故の大規模というところの対
応と感染症っていうところは今想定をしておる範囲
ですが、その他非常の場合というのは想定外のこ
ともありますので、そういった記述として文言を加え

させていただきます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 分かりました。

そうしたら3番目ですけれども、能登半島地震のような大災害の場合ですと、近隣市町も同様の被害が想定されまして、復旧を行う指定工事店が不足するということが予想されると思います。本条例のこの一部改正だけで対応策となるのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

本条例の一部改正は、被災地での排水設備などの工事が円滑に実施されるよう、指定工事店の範囲を広く認めるものでありますが、御指摘のとおり本条例の一部改正だけでは、大規模災害の対応策となるものではないかと存じます。

大規模災害の発生時におきましては、静岡県のほうの下水道防災計画というのがございまして、その中で広域支援計画というのがございまして、それに基づきまして災害の範囲を勘案して、支援要請を行っていくという対応になることが想定されます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） ありがとうございます。通達にも都道府県との連携というふうにも書いてございましたので、承知いたしました。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曽桃子議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第69号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第6 議案第70号 湖西市給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第70号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第7 議案第71号 令和6年度知波田配水場更新工事の工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第71号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第8 議案第72号 売買代金返還請求控訴事件における和解についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略します。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第72号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第9 議案第74号 市道の路線の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第74号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第10 議案第76号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、12番 楠 浩幸議員の発言を許します。12番 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸議員でございます。議案第76号 一般会計補正予算の第4号です。4点ほど通告をさせていただいておりますので、順番に伺っていきたく思います。

それでは、歳出の2款3項1目です。戸籍住民基本台帳費につきまして、備品購入費が計上されております。その備品につきまして、購入備品の具体的な内容を、その購入品の中にソフトウェアが含まれているのかということと運用開始時期ですとか、最

後に運用に伴い新たな人件費が発生しないのか、一括して伺いたいと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。
市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） それではお答えいたします。

まず一点目の購入備品の概要についてであります。入管法の改正により、マイナンバーカードと在留カード、または特別永住者証明書が一体化されることに伴いまして、カードのＩＣチップに居住地等を記録する事務が追加されることとなりました。今回の備品は、その記録用の居住地等記録端末としてパソコンやカードリーダーなど、５セットを購入するものであります。

続いて、２点目の購入費の中にソフトウェアも含まれるかについてであります。セキュリティソフトは含んでおりますが、居住地等書換えアプリケーションは、国から令和８年２月頃に無償配布される予定となっておりますので、購入費には含まれておりません。

３点目の運用時期についてであります。今回の改正法は公布日であります令和６年６月２１日から起算して、２年以内に施行されることとなっておりますが開始日につきましては未定となっております。

最後に、運用に当たり人件費は発生しないかについてであります。現在行っておりませんＩＣチップへの記録作業が追加されるため業務量は増加いたしますが、詳しい内容につきましては国のほうから秋頃に市町村向けに説明会を行うという通知をいただいているのみでありまして、現時点ではこの説明会も行われていないことから、人件費の増額が必要な程度かどうかはまだ分からない状況であります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） １点ちょっと確認したいんですけれども、３点目に伺った運用開始時期が令和６年６月２１日から２年以内ということでまだ未定ということなんですけれども、これですと実際に湖西市に在住されている外国籍の方がたくさんいらっしゃる

が、いつまでにこのシステム、ＩＣチップに登録をしなければいけないとかそういったところもまだ未定なんですか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

先ほどの答弁と一部重複する部分もございますが、まずパソコン購入自体は、来年の１月末までに購入しろという通知が来ておりますが、その後令和８年２月頃にアプリケーション自体が配付をされます。恐らく、そこからシステムのセットアップ等を行いましてその後に運用開始とはなりますが、システム、それからアプリケーション等が整った後にスタートということになりますので、その時点からの運用開始という形にはなろうかと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） すいません、聞き方が悪かったですけれども、これは在留資格を持ってみえる外国籍の方が対象になろうかと思うんですけれども、これはやってもやらなくてもいいような案件なのか、どうしてもやらなきゃいけないものなのかってところで、最後に聞いた人件費が発生してきたりだとか、負荷の状況が変わってくるかと思うんですけれども、その辺りはどうなんでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

こちらにつきましては、冒頭にも述べさせていただいたとおり入管法の改正に伴うものですので、上位法で定められているものでありますから、やらないという選択肢はないというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ということは、湖西市内にいらっしゃる3,000人以上の外国籍の方が対象になってくるよということなんですね。大変な作業になるかと思えますけれども、ちなみに今回５台、ＩＣチップの書換えのパソコン、今現在も何台かＩＣチップを読み込むようなパソコンというのはあったかと思うんですけれども、全体で５台でやっていくのか、それとも今既存の設備でも対応できるのか、全

体で何台ぐらいでやっていかれるのかを最後に確認させてください。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今回のICチップの書換え、要するに入管法の改正に伴う書換えの作業に使うパソコン自体は5台のみとなっております。今回の5台で行うこととなっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） それでは、また運用の詳細が確定しましたら、私たちよりも対象となられる市民の方に、しっかりと御案内をしていただきたいというふうに思います。

以上で質疑を終わります。

次いいですか。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 続きまして、歳出の5款1項1目労働諸費です。中小企業等採用活動支援モデル事業に関する委託料が計上されております。これもまた一括で伺いたいんですけども、委託料の具体的な内容、それから委託事業の実施期間、それから今回補正ということなんですけれども、今後も継続的に実施される事業なのか単年なのかというところと、最後に成果の検証というのはどのように行われるのか、併せて4点を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず1点目の今回の補正予算に係る委託料の概要についてでございますが、来年2月に実施予定の就職フェアにおける広告宣伝強化のため、追加で費用を計上するものでございます。

内容といたしましては、湖西市近隣の駅構内や鉄道の車両内に約1か月間、就職フェアのイベント広告を掲示する予定です。

委託料の内訳といたしましては、浜松駅、豊橋駅、静岡駅構内でのビジョン広告が63万8,000円、JR東海、遠州鉄道、名古屋鉄道の車両広告が175万5,600円、今回の広告宣伝に係る人件費が22万8,800

円で、合計で税込262万2,400円となります。

次に、2点目の今回の補正予算に係る委託事業の期間についてですが、就職イベントの開催前後1か月間を想定しております。この期間中に鉄道広告を中心とした広報活動を実施し、イベントの認知度を高め、参加者数を増加させることを目的としております。

具体的には、イベント開催の約1か月前から広告掲載を開始し、イベント終了から約1か月後までに効果の検証を行う予定です。

続きまして、3点目の今後の継続についてですが、企業と求職者をマッチングする就職フェア等のイベントは、企業の人手不足の対策としても、UIターン促進のためにも継続的に実施していきたいと考えております。

今回追加で実施する広告宣伝につきましては、広告活動の成果を分析し、参加者数それから求職者の反応を基に、次回以降の広報手段を検討する予定でございます。

最後に、4点目の広告活動の効果検証についてですが、主に参加者数や求職者の反応を分析することで行う予定です。

具体的には、広告を見てイベントに参加した求職者が、どの広告手段に反応したかを把握するためアンケートを実施し、それを基に評価を行います。このデータを基に、次回以降の広告戦略や広報手段の改善を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ちょっと聞き逃したかも分からないですけども、来年2月の就職フェアなんですけれども、これは湖西市単独で行うのかそれともどこかと共同でゾーニングを行ってやっていくのか、まずそこを伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

ちょっと経緯を説明いたしますと、例年、市の主催、単独で就職イベントを開催してるんですけども、集客が常に課題となっているというところで、今年度は7月にまず磐田市が実施主体となりまして、

湖西市及び浜松市の3市連携で就職フェアを開催しました。その結果、磐田市での就職フェアではJRの車両広告等が非常に効果を上げて参加者数も増えたものですから、これを受けまして来年2月に今度は湖西市が主体となって、3市連携により実施するというので、7月の実績を踏まえて同じように鉄道広告を活用したいというふうに考えて、今回補正を計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 広告費ということなんですけれども、これは今回湖西市だけが支出をしてJRですか、車内の広告ですとかあとは浜松市ですとか豊橋市だとかってところで広告をするってことなんですけれども、これ今回の広告については湖西市だけが支出をするのか、それとも3市振り分けて分担しながら広告費を捻出していくのか、そこだけ確認させてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

今回2月のほうにつきましては、湖西市が費用を負担して行います。逆に7月にも実施したフェアにつきましては、磐田市のほうで費用を負担しておりますので、2月については湖西市が負担するという形で考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 浜松市はないんですかね。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 浜松市につきましては、費用の負担、広告宣伝に関する費用の負担はないというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 共同で行われるようなフェアですので、その辺りは費用の分担等々、また検討課題かなというふうに思いました。

それでは、ここの項目についての質疑を終わります。

続きまして、歳出の7款1項3目商工費、修繕費

ですけれども、修繕が計画されておるんですけれども修繕の具体的な内容と修繕の範囲と、そして今後修繕計画の全体の見通しがあればお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

まず1点目、修繕内容についてのうち修繕箇所でございますけれども、海釣り公園から海水浴場まで設置しているボードウオーク沿いに、もともと休憩スペースとして設置した部分でございます、老朽化による損傷が激しく、このままの状態にしておくと利用者に危険が生じるおそれがあることから、今回修繕を行うものでございます。

修繕内容でございますが、既存の上板とその上板を張るために必要な根太という下地を撤去した上で、現在の木製のものから新たに木粉とプラスチックを混ぜ合わせて造られた人工木による上板と、アルミ材による根太を設置する予定でございます。

次に、修繕の範囲についてですが、先ほど答弁したとおり今回修繕を行う箇所は、ボードウオーク沿いにあるもともと休憩スペースとして設置した部分でございます、その修繕範囲は幅が7.7メートル、奥行き3.4メートルを予定しております。

最後に、今後の修繕計画でございますが、ボードウオーク自体が設置されてから約20年が経過しております、これまで大規模な修繕は行ってきていないことから、今回の修繕箇所だけでなく様々な場所で腐食や、損傷が確認されていることもまた事実でございます。全体的な修繕を早急に行う必要があるということは認識をしておりますが、ボードウオークの延長は海釣り公園から海水浴場まで約600メートルございまして、全面改修するには多額の費用がかかりますので、産業部といたしましては数年にわたる計画的な修繕を計画しております。

具体的には1年で約100メートルずつ、6年かけて修繕を実施することとし、令和8年度以降も引き続き予算要求をしていきたいというふうに産業部としては考えております。

なお、ボードウオーク全体の修繕に関しましては、景観を優先しつつも費用面も踏まえ、できる限り将

来に負担が生じないように、今回の修繕内容と同様に木粉とプラスチックを混ぜ合わせて造られた人工木を活用していきたいと現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） かなり広範囲な部分で腐食ですとか破損が確認をされているということで、けがないように、修繕をするまでは利用者さんにもちよっと啓発をしていただきたいなということと、あと人工木のイメージなんですけれども、これ既に海湖館の広場で丸いところを、板から人工木のようなものに切り替えているんですが、ああいった材質イメージでよろしかったでしょうか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 答えます。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 質感も確保しながら、寿命も考慮してということで理解をしました。

それでは、この7款の質問を終わります。

それでは最後です。9款消防費です。9款1項5目津波避難施設設備の補助金です。民間事業者による津波避難施設の整備に係る補助金が計上をされております。これもまた3点通告をしておりますので、一括で御答弁いただきたいんですけども、1点目、津波避難施設の概要、これを伺いたいと思います。避難場所の面積ですとか、総工費を具体的にお伺いしたいと思います。それから2点目、津波避難施設の設置時期ですね、いつ頃できるのかなということと、最後に維持管理の方法ですとか、災害時における地域との連携体制について伺いをします。お願いします。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

1点目、まず施設の概要につきましてですが、先ほど議員のほうからもおっしゃられたとおり、民間の事業者が設けるものでございますが、今回は5階建ての20戸入居の共同住宅を新築しまして、その屋上を避難場所として整備するものであります。

事前協議に基づく概算の数字ではありますが、避難場所の面積は185平方メートル、補助対象分の総工事費は1,116万円でございます。

2点目の津波避難施設の設置時期ですが、来年の9月末に工事が完了する予定であります。

すいません3点目でございますが、今後の維持の方法でございますが、維持管理につきましては設置を行った業者のほうが行う予定となっております。一応補助の要綱の中では、10年間は最低でも使えるようにしていただきたいということで、この補助金を出すこととしておりますので、その間は事業者さんのほうで維持管理をしっかりと行っていただくということになります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 5階建ての恐らく集合住宅ということなんですけれども、この185平米で何人の方が避難できるか、人数を確認させてください。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

市の設置要綱の中では、避難面積1平米当たり1人という計算をするようになっておりますので、185平米でございますので、総勢185名が避難できるような形になっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） そうしますと、20戸で平均的な入居者、3人から4人っていうふうにと考えると、若干ぎりぎりかマックスかということだと思うんですけども、ごめんなさい、結構余裕があるんですね、結構余裕があるということはほかの近隣地域の方もこの避難施設を利用することが可能なのかなのか、そこだけ確認させてください。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、185平米ですので185人で、先ほど議員おっしゃられたとおり1戸当たり4名を想定しておりますので、20戸掛ける4名で80名が入居者分の対象分となります。185名から80名を引いた105名が、地域住民の方が避難できる対象

となりますので、すぐ近所の方でなくても少し離れた場所であっても、そこに逃げられるのであれば逃げ場とする場所として選択していただければ構わないというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） おおむね理解できました、ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、12番 楠 浩幸議員の質疑を終わります。

質疑の途中ではありますが、1時間経過しておりますので暫時休憩といたします。再開を11時10分とさせていただきます。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

続いて、5番 柴田一雄議員の発言を許します。

5番 柴田一雄議員。

〔5番 柴田一雄登壇〕

○5番（柴田一雄） 5番 柴田一雄です。議案第76号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）、同じところでございますけれども、歳出の5款1項1目の労働諸費のところでございますけれども、先ほどの先輩議員の質疑、また答弁にもございますので一部重複するところがあるかもしれないんですけども、確認したいことがございますのでよろしく願いいたします。

1つ目の質問でございますけれども、先ほどの答弁等を聞いておりますと、こちらの就職フェアのイベントですけども、年度初来から決まっていたものではあると思いますけれども、当初予算ではなくて補正予算に至った背景と経緯を確認したいと思いません。お願いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） 柴田議員にお答えいたし

ます。

例年、市主催の就職イベントを実施しておりますが、集客が常に課題となっております。今年度は、7月に磐田市が実施主体となって、湖西市及び浜松市と連携し、規模を拡大した就職フェアを開催いたしました。

この就職フェアでは広告宣伝にも力を入れた結果、フェア当日は100人以上の参加者を集めることができました。特に、新たに導入したJRの車両広告が効果を上げ、参加者アンケートでもチラシやポスターを見て参加した割合が高く、視認性の高い広告、特に繰り返し目にする広告が効果的であるというふうに確認をされたところでございます。

この結果を受けまして、来年2月に湖西市が実施主体となり、3市連携により実施するイベントにおきましても、7月と同様に鉄道広告を活用し、引き続き集客向上を目指すため、補正予算を計上することとしたものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 柴田議員。

○5番（柴田一雄） 7月にも同等のイベントを行って、その際にはJRの広告が非常に有効であったということ、そういったことを踏まえて追加で予算のほうを補正したということで理解をいたしました。

通告した2番の質問でございますけれども、こちらは先ほどの先輩議員の質疑、またそれに対する答弁で理解いたしましたので、2つ目の質問に関しては取り下げたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、5番 柴田一雄議員の質疑を終わります。

続いて、6番 加藤治司議員の発言を許します。

6番 加藤治司議員。

〔6番 加藤治司登壇〕

○6番（加藤治司） 歳出の2款1項11目ですけど、情報化推進費で地デジ放送の難視聴地域の対策事例ですが、中継装置の老朽化対策なら更新すれば解決すると思われるが、なぜ委託料を支払って調査し、今後の方針を決定する必要があるのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。
企画部長。

〔企画部長 馬淵 豪登壇〕

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

市は、平成24年新居町地区の地デジ放送難視聴地域対策として、地デジ電波を再送信する中継装置を整備いたしました。当時、新居町地区には光インターネット回線やケーブルテレビが提供されておらず、地デジ放送を視聴するためには、中継装置の設置が唯一の解決手段でありました。しかし、設置から12年が経過し、既に耐用年数も10年を超え、装置の老朽が進んでおります。現在では、難視聴対象地区にも光インターネット回線が提供され、光テレビでの視聴が可能となっております。さらに、令和8年4月からは、ケーブルテレビの提供も開始される予定です。

このように、現在では視聴手段が多様化しており、地デジ放送の中継装置以外の手段でもテレビが視聴できる状況となっております。

一方、テレビ視聴手段が複数化した現状において、どの世帯が本当に地デジ放送対策を必要としているのか、また受信できない世帯がどれほど存在するかが把握できておりません。このため、受信できない世帯を特定する調査を実施し、その結果を基に中継装置の更新や代替手段の選定を行います。費用対効果や地域住民の合意形成を踏まえ、最適な方針を検討するための基礎資料を収集するため、調査を委託するものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 説明ありがとうございました。概略は分かりましたけど、今現在、難視聴世帯がどのくらい困っているところがあるのかというのは、調べないと分かんないということですか。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

実際に調べてみないと分からないということで、今回その電波の中継装置で送信している区域は判明しておりますので、その区域をまず地図上に落とし、抽出していきいたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） そういう困っている世帯の対策は分かります。ですけどこれ一つ疑問なんですけど、難視聴地域って大体電波が来ない地域で、山があるとか大きな建物があるって分かっているじゃないですか。そこに何で住宅許可を出すのか、何か特別な理由があるのか、そこはちょっと土地の確保のほうを優先してそういう判断基準でやっているのか、そこはちょっと教えていただきたいんですけど。

○議長（神谷里枝） 企画部長。

○企画部長（馬淵 豪） お答えします。

地デジ放送は国策で、放送法に基づいて電波のほうを受信できるような形で進めてきた事業でございます。

当時、設置した中継装置につきましても、国費の補助をいただいて設置したように、ある地デジ放送前に、ある一定の放送が受信することが難しい地域については、何らかの処置をするということで国のほうから指導があって、今回設置されたという経緯だと理解しているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） ちょっと100%分かりましたとは言えない答弁でしたけど、了解しました。

その2款1項11目については終わります。

次の歳出の5款1項1目については、同僚議員の質問で理解しましたので取り下げます。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、6番 加藤治司議員の質疑を終わります。

続いて、2番 山本晃子議員の発言を許します。

2番 山本晃子議員、どうぞ。

〔2番 山本晃子登壇〕

○2番（山本晃子） 2番 山本晃子です。同じく議案番号76 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）に関してです。

歳出2款1項19目です。まず1つ目の質問で、令和6年度に新居地域センターは大規模改修工事が終了しましたが、一緒に工事をしなかった理由をお伺

いたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。
市民安全部長。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

令和6年度までに実施いたしました大規模改修工事の設計及び施工の時点におきまして、屋上についてはすぐに改修をしなくても、しばらくは持ちそうだという見解が示されておりました。そのため、屋上の防水工事は、当初の工事対象には含まれておりませんでした。今年度の5月の集中豪雨の影響等により屋上の一部で雨漏りが発生いたしました。今回すぐに応急的な修繕は行いましたが、再発防止のため、今回ホール屋上部分の防水塗装を計画したものであります。

また、エアコン設備につきましては、大規模改修工事の設計、施工の時点で故障していない機器は継続して使用するという方針でありましたことから、このときに取り替えたエアコンも、廃園となった保育園等から取り外した中古のものを取付け、工事費の抑制に努めました。

今回、修繕の対象となったエアコンは、前回の改修工事の際には異常が見られなかったものですが、いずれも設置から30年以上を経過しており、猛暑の影響により、使用頻度が増えた今年度の6月にエラーが頻発しましたことから、今回、取替え工事を計画したものであります。

なお、今回の取替えにおきましても、ストックしある中古エアコンを取り付ける予定であります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。当初はそういう状況ではなかったということと、猛暑ということは理解いたしました。

1点確認させていただきたいんですが、雨漏りということなんですが、今ホールの天井のところにも雨漏りのしみのようなものがあるんですが、それは今回の工事と関係ありますか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） 恐らくそのホールの

中のしみでございますが、先ほど申しました5月のときに、一部雨漏りが発生したものではないかというふうに推測されます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 承知いたしました。

では、次の質問をさせていただきます。

今回の改修工事のほかに、今後修繕が予定されているようなところはございますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

新居地域センターは、昭和45年の建設以来、約55年が経過しております。令和6年度に大規模改修工事を完了いたしました。建物及び設備につきましては経年による老朽化が進行しているため、今後も修繕を継続的に行っていく必要があるというふうに考えております。

令和8年度には、駐車場の区画線の引き直し修繕等を予定しております。

また、屋上の防水シートにつきましても、今後定期的な塗り替えであったりとか、あと消火設備、機械設備等の定期的なメンテナンスを計画的に実施し、施設の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 長寿命化を計画されているということで承知いたしました。

次の質問に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○2番（山本晃子） 歳出5款1項1目です。おおよそは先ほどの先輩議員の質問で理解いたしましたが、集客の目標人数だけ教えていただけますでしょうか、今年度ですね。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

今年度、7月5日に開催いたしました就職フェアの参加者数は122名でございました。この実績を踏まえ、次回の湖西市が主体となって実施するイベントでは、150名程度の参加者を目標に設定しており

ます。

鉄道車両や駅構内での広告を強化し、さらに多くの求職者等にアプローチすることで、目標達成を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。150名ということで、30人ほど目標がアップされているということですね、ありがとうございます。

では続きまして、歳出7款1項3目です。

○議長（神谷里枝） そうしますと、5款1項1目で3問通告して。

○2番（山本晃子） ごめんなさい、ほかのところは、先輩議員の質問で理解いたしました、大変失礼いたしました。

○議長（神谷里枝） では、7款1項3目からですね。

○2番（山本晃子） 先ほどの先輩議員の質問でおおよそ理解はしたんですが、もう一度ちょっと具体的な修繕箇所を確認させていただきたいんですが、今回、修繕される約7メートル掛ける3メートルの部分というのは、一番T字堤に近い部分のもともと私が御相談させていただいた箇所というところでよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ごめんなさい、1番はそちらで結構です。

2番なんですけれども、これはボードウオーク全体を点検した上で修繕、その7メートル掛ける3メートルの今おっしゃったところに決定したということでよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

ボードウオークの点検につきましては、海湖館の管理業務の委託先であります湖西・新居観光協会が日常点検を実施し、市の職員も随時目視による点検

を実施しているところでございます。

今回、議員からの御指摘を受けまして、改めて全体を確認し、緊急性の高い当該箇所について修繕をすることとしたものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 今回点検をしていただいて、緊急性が高いということでこちらに決定ということだったんですけども、かなり損傷しているところが多いと私は思っていて、今年、海開きの祈願祭をした帰りにも、参加者の方たちと本当に危ないですねっていう会話をしたことを覚えているので、優先順位というのが少しどうなのかなというのを思っております。

では、3番に移らせてください。

○議長（神谷里枝） よろしいですね、2番は。

○2番（山本晃子） はい。来年度予算でほかの部分の修繕の予定はあるかという質問でしたが、今後1年100メートルということでしたので約6年かかる予定ということだと思うんですけども、先ほど申し上げましたように非常に危ない箇所が何か所もあって、万が一けがでもしたら大変だなと私は思っているんですが、それを踏まえての先ほどの御答弁ということでよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

確かに危険というか、外れてしまっている箇所とかもあることは承知しておりますけれども、場所によってやはり極端に人が通らないところですか、そういったところもございますので、現時点では先ほど申し上げたとおり、6年ぐらいかけて実施したいと考えておりますが、またちょっと改めて場所も確認をして、財政的な部分の課題もございますので、そうしたところと協議を行いながら具体的な修繕計画を策定してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 外れているところというか、今回と同様、足が入ってしまうということが数多く見られるので、もう一度点検をお願いできればと

思います。

では歳出、次に行かせてください。

○議長（神谷里枝） はい。

○2番（山本晃子） 歳出9款1項5目です。先ほどの先輩議員の質問でおおよそ分かったんですが、この津波避難施設の予定地はどちらになりますでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

申請者との事前協議の中では、新居の住吉地区に建設をする予定と聞いております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました。以前から住吉地区の方は不安に思われているので、大変喜ばれると思います。

2番、3番は先ほどの質問で分かりましたので結構です。

○議長（神谷里枝） 9款1項5目の2、3は取下げということ。

○2番（山本晃子） 取り下げます。

続いて、歳出10款3項3目です。中学校施設整備費に関してです。工事請負費1,138万5,000円の積算根拠を教えてください。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

根拠といたしましては、200ボルト電源を供給するための電力用ケーブルの引込みに係る電気設備工事、それから3部屋へのエアコン設置に係る機械設備工事並びに窓サッシ取替え工事等を積み上げて算出しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） ありがとうございます。随分高額だなと思っているんですけども、この200ボルトの引込みというのは、どのくらいの長さになりますか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） ケーブルの長さは、今のところ136メートルほどを予定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山本議員。

○2番（山本晃子） 分かりました、ありがとうございました。

以上で終わらせていただきます。

○議長（神谷里枝） 以上で、2番 山本晃子議員の質疑を終わります。

続いて、4番 山口裕教議員の発言を許します。

4番 山口裕教議員。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（神谷里枝） 山口議員、どうぞ。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教。議案第76号、歳出4款1項1目保健衛生総務費の中の健康福祉センター管理運営費についてお伺いいたします。

健康福祉センターの高圧受電ケーブル及び自動ドア開閉装置の修繕工事の内容をお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 太田康志登壇〕

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

高圧受電ケーブルと自動ドア開閉装置につきましては、いずれも委託業者による点検の結果、経年劣化が確認されたことから、修繕を行うものでございます。

まず、高圧受電設備内のケーブルに関してでございますが、端末部分が劣化しており、今後絶縁不良、漏電のリスクが高まることが懸念されます。これにより、停電や火災などの重大な事故が発生するおそれがありますので、ケーブルの更新を行うものでございます。

次に、自動ドア開閉装置についてですが、モーターの出力低下に加え、ドアを開閉するための滑車とレールの摩耗が進行しています。これを放置した場合、開閉動作が不安定になり、ドアの開閉不良やその他の故障、また事故が発生するおそれがあるため、自動ドア駆動装置ユニット一式を更新するものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。破壊

した部品だけの取替えではなくてケーブル全体、それと開閉ドア装置もユニット全体で交換するということですよ。

○議長（神谷里枝） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（太田康志） お答えいたします。

まず、受電設備のほうのケーブルに関してですが、今回はケーブル110メートル分を交換するという修繕になります。また、開閉装置につきましては議員おっしゃるとおり、ある部品を交換するのではなくてユニット全体を一式交換するという修繕になります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。消耗部品というのは、同時期に破損しやすいという傾向があるものですから、その取り替えた部品だけでなく、ユニット全体で取り替えているということで安心しました。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、4番 山口裕教議員の質疑を終わります。

続いて、14番 竹内祐子議員の発言を許します。

14番 竹内祐子議員。

〔14番 竹内祐子登壇〕

○14番（竹内祐子） 14番 竹内祐子です。質疑通告に従いまして行いたいと思います。議案番号76、同じところです。

歳出の5款1項1目、何回も聞いてるんですけど私の通告した1番目、広報宣伝費に係る委託料を増額するとなっておりますけれども、なぜ当初に計上しなかったのか伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。産業部長。

〔産業部長 松原聡史登壇〕

○産業部長（松原聡史） 竹内議員にお答えいたします。

当初予算に計上してなかった理由でございますが、当初予算の編成後の3月末に、湖西市、磐田市、浜松市3市の連携事業として、静岡県中小企業等採用

活動支援モデル事業費補助金に採択されたことを受けまして、まず7月に磐田市が主体となってこの補助金を活用し、3市連携による就職フェアを開催したところでございます。

当該フェアでは、先ほど答弁申し上げたように、鉄道駅や車両への広告掲載を強化した結果、従来を大幅に超える集客がございましたことから、2月に湖西市が主体となる就職フェアにおきましても同様に広報を強化し、集客向上を図るため今回の予算計上をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） すっきりしました。私、何でも3市連携でやるようになったかっていうことをすごく、今いろんな方たちが質疑されていたけれどもそこを追求しなかったのも、そこがすごい疑問に思ってたんです。要は、3月の末に県からのモデル事業としてやることになったので、委託料を後で補正で出すっていう形になったんですね。すっきり分かりました。そこはそれで1番は終わります。

2番目ですけれども、これ聞いて分かりましたけれども、一つ、参加者や求人者さんたちの反応を確認するっていうことで、アンケート調査を行うというように答弁がありました。そのアンケートの内容というのは、どんなものを湖西市は把握したくてやるのか、そのアンケート内容を教えてください。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） お答えいたします。

アンケートは一般的な、よかったとか悪かったとかそういったことももちろん聞く予定ではございますけれども、最もやはり把握したい点として、その広告効果がどうだったのかというところは一番確認したいと思っておりますので、アンケートではどの媒体でこのイベントを知ったかといったことを重点的に調査をしたいと、それを踏まえて次年度以降の広報戦略に生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） これは県のモデル事業となっ

ているので、県にも報告を入れたいといけないうって
いう理解でよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 県の補助金を受けますので、当然実績報告等は県にも提出することになると
思いますけれども、具体的にどの項目まで報告しな
いといけないうところは、ちょっとすみません、今はお話しはできませんけれども、補助金を受
けますのでそこは報告することになるというふうに
考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。期待したいと
思います。150人目標を、ありがとうございます。

では次に行きます。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○14番（竹内祐子） 次の歳出6款1項3目の地域
農政関係経費で、荒廃農地再生集積促進事業費補助
金の場所はどこで、耕作面積はどのくらいで何を耕
作するかを伺います。

○議長（神谷里枝） 産業部長。

○産業部長（松原聡史） 答えいたします。

太田に居住する認定農業者1名から、太田地区に
ございます農振農用区域内農地1,169平方メー
トルの荒廃した樹園地、こちらを再生しミカンを栽培
するために補助金の要望があったものでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 何を耕作するかを伺ってるん
ですけれども、そこもいいですか聞いても。

○議長（神谷里枝） 確認しますか。

○14番（竹内祐子） 場所はどこで耕作面積はどの
くらいで何を耕作するかって私聞いたと思うんです
けど、どういうふうに答えましたか。

○議長（神谷里枝） もう一度答弁を、産業部長お
願いたします。

○産業部長（松原聡史） 場所が太田地区でござい
まして、区域の広さが1,169平方メートルで、荒廃
した樹園地を再生をしてミカンを栽培したいという
ところでございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） きっと多分、樹園地って言っ
てくれたのかどうか私の耳に届かなかっただけで、
ミカンと違って分かる言葉で言ってくれるとずっと
入るんですけど、すみません。

それを申請されたってということですね、分かりま
した。

では次に行きます。

○議長（神谷里枝） はい。

○14番（竹内祐子） 歳出9款1項5目のところで、
1番、2番は分かりました。補助率を伺います。

○議長（神谷里枝） 3番目の質問ということ。

○14番（竹内祐子） そうです。3番目の補助率を
聞きます。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

補助率でございますが、本補助金の額は地域住民
が避難できる人数の割合を求めまして、その割合に
対象経費を掛けて算出しております。

まず、先ほど答弁させていただきましたが、避難
可能人数は1人当たりの必要面積1平方メートルと
いうふうに規定をしておりますので、今回、該当の
避難場所の面積が185平方メートルでありますこと
から、避難可能な人数は全部で185人と算定いたし
ております。

続きまして、この共同住宅の入居者数が80人で
ありますので、避難可能人数185人から入居者数80人
を引いた105人が地域住民の避難できる人数となり
ます。185人から80人を引いた105人が地域住民の避
難可能人数となっております。

避難可能人数に占める地域住民の割合は、105人
割る185人となりますので、大体56.76%となります
ので、この割合に対しまして対象となる工事費の
111万6,000円を掛けまして、663万5,000円が補正予
算として計上させていただいている額となります。
ごめんなさい、1,116万円を掛けて633万5,000円を
補正予算として計上させていただいているものであり
ます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 変わったって言っちゃいけないけど、そういう補助率の出し方だったっていうことが分かりました。

ちょっとごめんなさい、議長。1番のところでは場所はどこでどのような施設をどう整備するかっていうところで、もうちょっと大体のことは分かったんだけど、屋上が避難するところだよというの分かったんだけど、要は補助率でそのお金を使って施設をどう整備するかって、そこは私確認してなかったかなって思うので、その整備内容を伺ってもいいですか。

○議長（神谷里枝） 答弁可能ということですので、危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

この補助金は、既存の建物だったり新設で新しく建てる建物の上に、先ほど申しましたように津波の避難場所として設けていただくために、かかる経費を一部補助するものであります。

従来多かったのは、例えば工場や何かの屋上に平場、デッキみたいなものを設けてその上を避難場所にしますよっていうものが多かったんですけども、その場合には外階段を別につけていただいて、上のデッキを整備するに当たってデッキの部分であったりとか手すりの部分、それからこれはどれも同じなんですけども誘導灯をつけていただいたりとか避難誘導、ここが津波の避難場所でありますよという看板をつけていただいたりするようなものが費用となっております。

今回の共同住宅につきましては、5階建ての共同住宅で階段部分は通常の入居者もお使いになる場所ですので、そのところは特に経費としては含まれないものとなりますが、誘導灯であったりとか屋上の手すり部分であったりとか、看板であったりとかそういうものについて今回は対象経費になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 御丁寧にありがとうございます。分かりました、ここは終わります。

その次が歳出の人件費のところですよ。

主な事業の時間外勤務手当の増額理由と積算根拠を伺います。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

時間外勤務手当として増額計上した589万5,000円の内訳は、事務局費が335万2,000円、生活保護費が179万8,000円、農業委員会費が74万5,000円です。

補正額の大きい事務費につきまして、主なものを説明させていただきます。

事務局費の補正の主な理由は、給食センターの整備・運営業務が本格化したことに伴い、受入れ室の改修や運営に関わる事業者との調整、新居中学校のエアコン工事対応、またはG I G Aスクール構想に基づく教育用アプリの選定に多くの時間を要しているためでございます。今後も同様な業務が見込まれるため、1,253時間相当を計上しております。

続いて、生活保護費の補正の主な理由は、生活保護世帯数が増加をしている中、新規申請の増加や相談の複雑化に伴う窓口対応や、記録整備などに時間を要しているためでございます。今後も同様の業務を見込み、793時間相当を計上しております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。ここでちょっとしっかりと確認しておきたいんですけども、これ3月いっぱいまでしっかりと、これ以上追加しないように時間外を守っていただける補正ですね。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） そのように考えてます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。それで、少し確認したいことがあるんですけども、この残業をする職員さんっていうのは偏っているのか、それとも結構その部署内というか、サポートしながらしっかりと連携しながらやっているか。要は、健康サポートをどういうふうにしてるかというのを確認させていただいてよろしいですか。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

初めに、主なところで事務局費などを行っておりますが、そちらのほうの補正については今本当に先ほど申したような給食センターであったりとか、それに伴って受入れ室の改修とか、その事務がそのとこに極端に集まっているところもありまして、そのところは中でいろいろ行っているわけですが、時間外としてその部署として時間外というのが今生じているというようなところなんです。生活費についても、一部そういったところがございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 仕事が滞らないために、しっかりと残業をしながらでも遂行していただけるのは本当にありがたいことだと思うんです。だから、そうだからこそ、やっぱり同じ職員同士で支え合いながら、しっかりとサポートしながら大事な仕事は分担しながら、なるべく時間外を平準化するような形でやっていっていただきたいと思います。このことについては、これからも見守っていききたいと思うので、時間外手当を増やすのがいけないって言うてるんじゃないかって、やはりどうやって仕事を皆さんがこなしていただけるかということを、私たち議会は見守っていききたいと思ってます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） すみません、まだ最後の2番目が。

○14番（竹内祐子） 退職人数を伺います。

○議長（神谷里枝） 答弁、総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

今回減額補正をした退職人数は3人分でございます。給料として904万円、その他手当と共済費で598万7,000円でございます、合わせて1,502万7,000円でございます。

退職の理由としましては、派遣期間の終了が1名、それから本人からの申出による普通退職が2名でございます。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 竹内議員。

○14番（竹内祐子） 分かりました。残念なことで

すけれども、だってこれ途中で退職っていうことですよね。普通退職って言われてますけれどもも了解しました。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、14番 竹内祐子議員の質疑を終わります。

ここで、間もなく12時となりますのでお昼の休憩を取りたいと思います。再開は13時といたします。暫時休憩といたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

午前中に引き続きまして質疑を行います。

次に、1番 相曽桃子議員の発言を許します。1番 相曽桃子議員。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子です。議案第76号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）議案につきまして御質問させていただきます。

1問目の歳出2款2項1目のとこですけれども、徴税费で定額減税不足額給付金の既存対象者数と新規対象者数の見込みのほうをお願いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えします。

不足額給付金の今回の補正予算の内訳としましては、既存対象者数は約130人、新規対象者数は約250人をそれぞれ増となっております。

これらの人数に加えまして、他市に令和6年度不足額給付金の支給額などを、今紹介中の転入者が約450人の増というふうに見込んでおりまして、対象者数は合計で約830人程度の増を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） この財源は国庫補助金といたしますか、国の交付金を使うので特に財源不足という

ことは絶対ないと思うんですけども、委託する業者さんなりはお金が出ると思うんですけども、市の持ち出し分みたいなどの人件費とか業務負担とか、そこら辺の点は問題なく行えるのかをちょっとお聞きしたいです。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

議員おっしゃるとおり、給付金のほかに電算のシステムの利用料であるとか外部委託料、それから調べましたら時間外の勤務につきましても人件費は補助の対象というふうになっております。ですので、国庫のほうの充当額については、全て賄っているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 金額につきましては、出しているというところで安心したんですが、ふだん行っている業務にプラスしての多分業務になってくるのかなと思うんですけど、通常業務に影響はないのかをちょっと確認したいです。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

通常に加えて、そちらのほうの業務というのはプラスになるものですから、平常時の勤務時間内の時間については、そういったところの業務負担ということはありません。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 分かりました。お金は出しているということですが、業務の負担があるというところは、時間外のほうで出しているだければ国のほうに伝わるのかなと思いますので、しっかりそのほうは計算していただいて、請求していただけたらと思います。

それでは、次の質問に移っていきますけれども、先輩議員や同僚議員の質問で歳出5款1項1目と歳出9款1項5目につきましては、取下げをさせていただきますので、次の歳出10款3項3目のほうに移ります。

学校整備費の中学校施設整備費なんですけれども、

1問目ですけれども、校内教育支援センターのクラスの増設の理由のほうをお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

年度当初は、校舎の北棟の1部屋の利用を予定し開設しました。その部屋は、通常教室の半分程度の広さで、5人程度の利用を想定していました。実際には、想定より多い生徒が利用することになったことと、また対人関係に不安を抱えている生徒への配慮から教室を分け、北棟の3部屋を利用し運営するようになったためであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 想定以上にクラスが必要になったというところで理解いたしました。

2問目の内訳については、同僚議員が質問して理解しましたので取下げいたします。

3問目の工事スケジュールや工事中に発生する諸問題などは、事業に影響はないのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

工事は、生徒が下校した後の時間帯に実施するため授業への影響はございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 下校されてからということですが、どうしても、そうしますとまだ部活動とかもやっている生徒もいらっしゃると思うので、もちろん工事に入出入りする車なども多分あるかなと思いますので、そこら辺の動線といいますか、生徒と交わらないよという工夫などは、もちろんされているというところよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

安全対策といたしまして、工事エリアに生徒が入ってこられないようバリケードなんかを設置いたしまして、動線が交わらないように対策を講じてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曾桃子） 分かりました。生徒だけではなくて、コーチとか外部の方もいらっしゃると思いますので、一目で見てエリアが分かるようにされてると思いますけれども、安全に工事が進めますようお願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で、1番 相曾桃子議員の質疑を終わります。

続いて、3番 寺田 悟議員の発言を許します。

3番 寺田 悟議員。

〔3番 寺田 悟登壇〕

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 議案第76号 令和7年度湖西市一般会計補正予算（第4号）について質疑いたします。

歳出2款1項19目支所費、新居支所・新居地域センター管理運営費のところ、ホールの雨漏り対策及び空調の改修工事を行うということで、工事の内容自体は分かりましたが、具体的な工事内容と工事にかかる期間、何日ぐらいの工事なのかそこを伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長、登壇して答弁をお願いします。

〔市民安全部長 山本健介登壇〕

○市民安全部長（山本健介） それではお答えいたします。

まず、雨漏り対策につきましては、新居地域センターのホール、屋上部分に対しましてウレタン塗膜防水工法を用いて施工いたします。約574平方メートルの範囲に、防水塗料を塗布して仕上げるものであります。工期は、準備期間を含めまして10月末までを予定しておりまして、実際の施工は1週間程度を予定しております。

続いて、エアコンにつきましては、故障している機器の取替え工事となりますが、先ほども答弁で述べさせていただきましてとおり、閉園した保育園等から取り外してストックしております中古エアコンを設置する予定であります。こちらの工期につきましても準備期間を含めて10月末までとし、施工は2日程度を予定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） エアコン工事についてですが、ちょっと私が聞き漏らしたかもしれませんけれども、どこの部屋を工事、付け替えするのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今回の取替えでは4階東会議室、それから2階の大会議室、それぞれエアコンを取り替える予定でございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。

じゃあ2問目に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） この工事期間中における施設の使用制限の有無を伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今回の改修工事につきましては、施設の使用制限はございません。基本的には、施設の休館日でありまして月曜日に工事を実施する予定でありますので、施設利用についてはほぼ支障はないものと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） よく分かりました、ありがとうございます。

では2つ目のほうに移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 歳出9款1項5目地震対策費、地震対策関係経費のところを伺います。民間事業者が、津波浸水想定区域において地域住民のために津波避難施設を整備する整備費用にかかる補助金とのことですが、この利用する補助金名を伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

利用する補助金名は、湖西市津波避難施設整備事業補助金です。湖西市津波避難施設整備事業補助金交付要綱に基づいた交付となります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 湖西市の津波避難施設整備事業補助金、よく分かりました。

今回の補正額は633万5,000円ということで、先ほど先輩議員の質問でその補助率についても分かりましたが、この補助金ですが上限というのは幾らの補助金なんですか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 補助金の上限額につきましては通常1,000万円、ただし市長が特別に認める場合につきましては1,500万円が上限となっております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 通常1,000万円、市長が認めれば1,500万円、かなり高額な補助金ということで、この湖西市津波避難施設整備事業補助金、この制度はとてもよい事業だと思います。事業者にとっては、従業員の命を守るとともに地域貢献にもなり、地域住民にとっては避難場所の選択肢が増えるというすばらしいことです。制度の存在をさらに広報周知していただきたいと思います。

そこで確認なんです、この湖西市津波避難施設整備事業補助金の問合せというのは、危機管理課でよろしいのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） 危機管理課のほうで受付を行っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） ありがとうございます。よく分かりました。

じゃあ3つ目に移ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○3番（寺田 悟） 3つ目、歳出9款1項5目、同じく地震対策費の通信施設整備費について伺います。

○議長（神谷里枝） すみません寺田議員、今のところでもう一問ありますよね、津波避難施設の場所

及びというところが通告に。

○3番（寺田 悟） 失礼いたしました。2つ目の整備する津波避難施設の場所及び整備内容については、先輩議員の質問でよく分かりましたのでこれについては取り下げます。

○議長（神谷里枝） 次へどうぞ。

○3番（寺田 悟） 歳出9款1項5目で地震対策、通信施設整備費で伺います。同報無線局の移設工事費の増額とのことですが、同報無線の移設場所及び工期を伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

対象の同報無線子局は、大知波の県道4号豊橋大知波線沿いの民地内に設置されておりまして、現在地から15メートル程度離れた別の民地へ移設する計画で準備を進めております。

工期につきましては、現在借地をしている土地の所有者から、来年の1月までに撤去してほしいと要望をいただいておりますので、それまでに移設ができるよう業者と調整をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 確認ですが、移設工事は1日で終わる程度でよろしかったですか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

現在の予定では、準備期間は別途ございますが、現地での工事はおおむね1日程度で終わるものと想定をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 分かりました。

じゃあ2つ目に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 工事期間中の同報無線放送の補完措置、1日数時間ということなんです。そういったものは取るのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、放送のできない

期間は工事期間の1日程度を予定しております。工事期間中の補完措置につきましては、放送範囲の地区に事前に回覧にて放送ができない期間、それから代替措置としてウェブサイトやテレホンサービスの利用について周知を行ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） 3つ目に移ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○3番（寺田 悟） 先ほどの答弁で、移設場所が15メートルぐらいしか離れていないということですが、この移設によって放送が届かないようなエリアというのは生じないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今回の移設工事では、先ほど述べましたとおり移動距離が15メートル程度でございますので、放送が届かないエリアが生じることはございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 寺田議員。

○3番（寺田 悟） エリアが変わらないということで承知しました。

私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、3番 寺田 悟議員の質疑を終わります。

続いて、10番 菅沼 淳議員の発言を許します。
10番 菅沼 淳議員。

〔10番 菅沼 淳登壇〕

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○10番（菅沼 淳） 10番 菅沼 淳でございます。よろしく申し上げます。議案第76号 歳出9款1項5目地震対策関係経費についてお伺いをいたします。

1点目、民間事業者に補助をする当該制度は、これまで利用された事例があるのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。
危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

平成23年度に1件、平成24年度に1件、平成25年度に2件、平成26年度に1件、平成29年度に1件、合計6件の利用実績がございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 菅沼議員。

○10番（菅沼 淳） ありがとうございます。合計で6件の事例があったということで分かりました。

確認をさせてください。この補助制度は、民間の事業であっても内容が公共の用に供する事業と判断されれば、補助の対象になるということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

要綱にあるとおり、浸水想定区域内でありかつ要綱に書いてあるような条件が満たせるものでありましたら、公共の用に供するものとして認められるものでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 菅沼議員。

○10番（菅沼 淳） 分かりました、ありがとうございます。

それじゃあ2つ目の質問なんですけど、これについてはおおむね分かりました。補助率についてだけお伺いします。このような事業についての補助率は、先ほどの説明にありましたけれども、内容によるもので一律ではないということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 菅沼議員。

○10番（菅沼 淳） 分かりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 以上で、10番 菅沼 淳議員の質疑を終わります。

続いて、13番 佐原佳美議員の発言を許します。
13番 佐原佳美議員。

〔13番 佐原佳美登壇〕

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○13番（佐原佳美） お願いします。同じく議案第76号、歳出の9款1項5目地震対策関係経費でございます。

あらあら分かったんですけども、通告してありますとおりにお尋ねします。633万5,000円の補助金の財源はどこからでしょうか。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

補助金の財源は、国、県の補助はないため一般財源となります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 市独自でということでありがたいことだと思います。

先ほど、前の菅沼議員が補助率をお伺いして、その前に最初の頃に185人分の収容面積があって、外部から105人の地域住民を保護できるという、その割合が56.7%だから、総事業費の1,166万掛けるその56.7%で633万5,000円ですという計算式があったので、こういうのは公的な国とか県のそういう要綱にあるものかなと思ってたら、湖西市独自のものということと、菅沼議員には補助率は内容により別ですということをおっしゃったんですけど、内容によるほかのものってどんな補助率のものがあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

すみません、私の答弁の仕方が悪かったかと思いますが、面積、それから先ほども申しましたとおりその避難者、全部で何人避難できるか、それからそこを御利用される従業員の方であったり居住者の方であったりとかの割合で変わるものですから、一律に何%というわけではなく、その面積とそこに対するもので変わりますというつもりで答弁をさせていただきました、申し訳ございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました、ほかのメニュー

一があるのかなと思ったものですから分かりました。この数字によって変わってくるということですよ。

それとあとは2番目のほうに、津波避難施設として整備することによる効果というのは、地域住民の方105人を収容できますということで効果は分かりました。となると、構造の話とかはあったんですけども、外付け階段をつけるということになるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 2番目の質問ということではないですね。

○13番（佐原佳美） そうです。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

今回の施設につきましては、5階建ての共同住宅でありますので、そもそも各階の部屋へ行くための階段がついております。ですので、今回につきましては外階段はなく、そのまま共同住宅の階段を上がっていただいで、上の屋上に出るというような形になります。

先ほども一部別の答弁でお答えさせていただきましたけれども、例えば工場であったりとか事業所であった場合に、建物の中の階段を通ることができないような場合は、外の階段をつけていただいで上へ上がっていくという形になります。今回のケースにつきましては、外階段をほかに設けるといってはございません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。これは住吉地区ということでしたけど、完成した折には自治会とか皆さんに広く広報して、活用を呼びかけるということによろしいですか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

その予定でございます。あとタイミングが合えば、市のハザードマップ等にもポイントは落としたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。3.11直後のと

きには、民間のマンションとかそういうところやなんか、あるいは会社も浸水域であれば避難しているよっていうところで、避難する人の人口からして空白域はないよというふうに湖西市出してきたと思うんですけど、中には公表してもらっては困るって施設もあったような気がするんです。先に6件補助を出しているんですけど、それらはみんなハザードマップ上に落としされてるんですか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

この補助金を出しているところにつきましては、全てハザードマップにポイントされているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 佐原議員。

○13番（佐原佳美） 分かりました。より避難する場所が増えたということで安心につながります。

ありがとうございます。以上です。

○議長（神谷里枝） 以上で、13番 佐原佳美議員の質疑を終わります。

続いて、9番 福永桂子議員の発言を許します。

9番 福永桂子議員。

〔9番 福永桂子登壇〕

○9番（福永桂子） 9番 福永桂子です。議案番号の76、歳入の19款についてお伺いいたします。

財政調整基金から繰入金が減額される一方、公共施設整備基金繰入金が増額されています。現在の基金残高と今後の財政計画への影響を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。総務部長。

〔総務部長 太田英明登壇〕

○総務部長（太田英明） お答えします。

財政調整基金の現在の残高は約22億2,000万円、公共施設整備基金の現在の残高は約36億7,000万円でございます。

今回の補正予算は、財政調整基金は繰戻しをすることによりまして、基金の残高を増やすことができます。また、公共施設整備基金は繰入金を増額することで基金の残高が減少しますが、これは借入金の一部繰上償還に充当するものでございまして、

借入金の残高及び利子支払いが減少し、将来の財政負担の軽減につながるものでございます。このことから、今回の補正に伴う財政計画への影響は少ないものと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 確認になると思うんですけども、もちろん予期しない災害や経済変動に対応できる備えがあるというお考えである上で、運用されているということですね。またもう一つは、公共施設の整備基金の増加というのは、やはり市民生活に直結すると思うんです。そして、今たくさんの公共施設の整備が行われているわけですが、その事業が本当に市民にとって必要不可欠なものなのか、また費用対効果は適切かを問いかけた上での御判断と理解してよろしいですね。

○議長（神谷里枝） 総務部長。

○総務部長（太田英明） お答えをします。

現時点で財政運営のほうは、直ちに支障はないというふうに思っております。今後は、先ほど議員がおっしゃったように、事業がある程度大きな事業というものもございます。優先順位をしっかりと見極めて、歳出の精査と財源確保のほうに努めていって、基金の適正な運用のほうを図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。これらの基金の動きというのは、やはり市の財政の健全性だけでなく、本当に将来のまちづくりに直結いたしますので、これからはしっかりと財政運用をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 最後、まだ通告があります。

○9番（福永桂子） 議案番号76の9款1項5目ですけれども、これまでの質疑で理解いたしましたので、質問の1、2は取り下げます。

○議長（神谷里枝） 以上で、9番 福永桂子議員の質疑を終わります。

議案76号につきましては、通告された質疑は以上

です。ほかに質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第76号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第11 議案第77号 令和7年度湖西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略します。

討論を行います。討論のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第77号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第12 議案第78号 令和7年度湖西市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第78号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第13 議案第79号 令和7年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第79号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第14 議案第80号 令和7年度湖西市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。初めに、16番 馬場 衛議員の発言を許します。16番 馬場 衛議員。

〔16番 馬場 衛登壇〕

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○16番（馬場 衛） 16番 馬場 衛でございます。議案第80号について、収益的支出2款1項1目ですが質問をさせていただきます。

湖西浄化センター並びに新居浄化センターの大型機器の修繕費の増額ということでございますが、この修繕内容について伺いをいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 内藤健作登壇〕

○環境部長（内藤健作） お答えします。

今回の補正は、湖西浄化センター1件及び新居浄化センター3件の設備が急遽故障したことに伴い、早急な修繕対応が必要となり、予定していた修繕の予算が不足するため、今回補正しようとするものでございます。

修繕の内容につきましては、まずは1点目、湖西浄化センターの自動除じん機で、流入する下水に混入する紙くずやビニール、泥などを比較的大きなごみの除去装置になります。続きまして2点目でご

います。新居浄化センターの汚泥脱水機の制御盤であります。3点目、4点目は同じく新居浄化センターの水処理のための送風機と攪拌機であり、いずれも適切な水処理、水質の維持に必要な不可欠な設備であります。

以上でございます。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 修繕の内容については理解をさせていただきました。ただ、今回の修繕についてもですが、浄化センターができてからもう20年以上経過する状況もあって、この機種について過去にも修繕の実績ってというのはあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

おっしゃるとおり、浄化センターは供用開始してから24年経過してございます。今回、4件の修繕の報告させていただきましたが、ここまで大きな修繕というのは初めてでございます。

もう一つ、送風機とか攪拌機等は複数台機械がございまして、交互運転をしているという状況でございますので、今回のもの以外のものは過去に修繕を行ったというそういった経緯がございまして。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 適正な修繕をやられてるという状況は分かりました。ただし、もう24年たったということですので、湖西市も結構ポンプアップのところも結構多いし、これから将来的に統合的な考えも持ってる場所ですし、また計画的な修繕費も年間の予算の中では上がってきたと思う。今回のような緊急的な修繕が必要ということについては十分承知できますが、やはり将来的に思ってもしっかりと計画の中で修繕をしていただければというふうに考えております。これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

おっしゃるとおり、今まで修繕につきましては物が壊れてから修繕するという事後保全という状況で、目先の経費を抑えながらやってきているのが実情で

す。おっしゃるとおり、将来を見据える場合は予防的に、計画的にそこは修繕していくということが必要不可欠かなとは考えています。そういったことによって、将来も長く使えるというような形になるのかと思いますので、今後そういった計画で進めていきたいなどは考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 担当課のほうの姿勢も考えも分かりましたので、質問のほうは以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で、16番 馬場 衛議員の質疑を終わります。

通告された質疑は以上です。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第80号について採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 日程第15 議案第82号 令和6年度湖西市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第16 議案第83号 令和6年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第17 議案第84号 令和6年度湖西市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はありません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、総務経済委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第18 議案第85号 令和6年度湖西市公共下水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第19 議案第86号 令和6年度湖西市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、建設環境委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第20 議案第87号 令和6年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

質疑を行います。本件に対する質疑の通告はございません。ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

本件は、福祉教育委員会に付託いたします。

○議長（神谷里枝） 日程第21 議案第88号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（建設工事）の工事請負契約の一部変更について、日程第22 議案第89号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（機械設備工事）の工事請負契約の一部変更について、日程第23 議案第90号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（電気設備工事）の工事請負契約の一部変更についての3件を一括議題といたします。

事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） 暫時休憩とします。

午後1時51分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開します。

○議長（神谷里枝） 市長に、提案理由の一括説明を求めます。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 提案説明の前に1点、議案の修正をさせていただきたいと思っております。議案第89号 令和5年度湖西市消防防災センター建設工事（機械設備工事）の工事請負契約の一部変更についてでございますが、記載では令和6年9月17日提出となっておりますが、令和7年9月17日提出に訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

それでは提案説明をさせていただきます。

議案第88号から議案第90号までの3議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

令和5年度湖西市消防防災センター建設工事につきましては、去る令和6年1月19日に契約締結の議決をいただき現在工事を進めております。工事内容の変更に伴い、建築工事につきましては5,247万円を増額し、契約金額を21億9,827万3,000円に、機械設備工事につきましては1,040万6,000円を増額し、契約金額を5億6,342万円に、電気設備工事につきましては574万2,000円を増額し、契約金額を6億2,253万4,000円にそれぞれ変更しようとするものでございます。

なお、契約期間につきましても、この変更契約によって期限を令和8年2月20日から、令和8年3月19日まで延長いたします。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（神谷里枝） 説明は終わりました。

初めに、議案第88号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第88号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号についてお諮りいたします。
質疑を行います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて、委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第89号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号についてお諮りいたします。

質疑を行います。質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は、会議規則第37条第3項の規定に基づいて委員会の付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 異議なしと認め、本件は委員会の付託を省略いたします。

討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神谷里枝） 以上で討論を終わります。

それでは、議案第90号について採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（神谷里枝） 挙手全員であります。したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

○議長（神谷里枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ここで、本日委員会に付託いたしました議案を事務局長に朗読させます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（神谷里枝） それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時03分 散会
